

平成23年第2回野洲市議会定例会 市提出案件（追加）

議案番号	件 名	提出月日
報告第1号	委任専決処分の報告について	3月24日
議第37号	平成22年度野洲市一般会計補正予算（第7号）	3月24日
議第38号	野洲市地域総合センター条例の一部を改正する条例	3月24日
議第39号	工事請負契約について（野洲中学校耐震補強・大規模改修工事（建築主体工事））	3月24日
議第40号	工事請負契約について（三上小学校校舎耐震補強・大規模改修工事（建築主体工事））	3月24日

平成23年第2回野洲市議会定例会 市提出案件概要（追加）

1 委任専決処分の報告 1件

□報告第1号 委任専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）

平成22年8月30日議決を得た篠原小学校校舎改築工事（建築主体工事）の請負契約を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分したから同条第2項の規定により報告する。

・契約金額

変更前 190,323,000円

変更額 6,554,100円

変更後 196,877,100円

2 補正予算 1件

□議第37号 平成22年度野洲市一般会計補正予算(第7号)

・繰越明許費事業一覧

3 条例の改正 1件

□議第38号 野洲市地域総合センター条例の一部を改正する条例

有隣館の名称変更に伴い、所要の改正を行う。

①第2条第1項の表

名称・・・「野洲市有隣館」⇒「野洲市市民交流センター」

②第4条 「又は館長」を削除

③第6条第7号 「若しくは館長」を削除

④付則第2項・・・野洲市使用料条例の一部改正

別表第 6 「有隣館」⇒「市民交流センター」

⑤施行日 平成 23 年 4 月 1 日

4 その他 2 件

□議第 39 号 工事請負契約について（野洲中学校耐震補強・大規模改修工事（建築主体工事））

案件の工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に基づき、議会の議決を求める。

- ・ 契約金額 246,750,000 円
- ・ 契約の相手方 株式会社 澤村
滋賀県高島市

□議第 40 号 工事請負契約について（三上小学校校舎耐震補強・大規模改修工事（建築主体工事））

案件の工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に基づき、議会の議決を求める。

- ・ 契約金額 184,380,000 円
- ・ 契約の相手方 株式会社 フジサワ建設
滋賀県甲賀市

平成23年第2回野洲市議会定例会 市提出案件

議案番号	件 名	提出月日
議第 8 号	平成23年度野洲市一般会計予算	2月28日
議第 9 号	平成23年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	2月28日
議第10号	平成23年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	2月28日
議第11号	平成23年度野洲市介護保険事業特別会計予算	2月28日
議第12号	平成23年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	2月28日
議第13号	平成23年度野洲市下水道事業特別会計予算	2月28日
議第14号	平成23年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	2月28日
議第15号	平成23年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	2月28日
議第16号	平成23年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	2月28日
議第17号	平成23年度野洲市土地取得特別会計予算	2月28日
議第18号	平成23年度野洲市水道事業会計予算	2月28日
議第19号	平成22年度野洲市一般会計補正予算(第6号)	2月28日
議第20号	平成22年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	2月28日
議第21号	平成22年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	2月28日
議第22号	平成22年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	2月28日
議第23号	平成22年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	2月28日
議第24号	平成22年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	2月28日

議第25号	平成22年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算 (第2号)	2月28日
議第26号	平成22年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補 正予算(第1号)	2月28日
議第27号	野洲市人権センター条例	2月28日
議第28号	「野洲リバーサイドタウン」地区計画の区域内にお ける建築物の制限に関する条例	2月28日
議第29号	野洲市事務分掌条例等の一部を改正する条例	2月28日
議第30号	野洲市使用料条例の一部を改正する条例	2月28日
議第31号	野洲市重要な公の施設の廃止又は独占利用に関する 条例の一部を改正する条例	2月28日
議第32号	野洲市地域総合センター条例の一部を改正する条例	2月28日
議第33号	野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例	2月28日
議第34号	野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例	2月28日
議第35号	野洲市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環 境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部 を改正する条例	2月28日
議第36号	市道路線の認定及び廃止について	2月28日

◎各案件の概要は次ページ以降です。

平成23年第2回野洲市議会定例会 市提出案件概要

1 新年度予算 11件

□議第8号 平成23年度野洲市一般会計予算

予算額 18,712,000千円(対前年度(6月補正後)比1.3%増)

□議第9号 平成23年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算

予算額 4,489,694千円(対前年度比2.7%増)

□議第10号 平成23年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算

予算額 357,950千円(対前年度比5.4%減)

□議第11号 平成23年度野洲市介護保険事業特別会計予算

予算額 2,819,343千円(対前年度比4.4%増)

□議第12号 平成23年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算

予算額 24,675千円(対前年度比0.0%)

□議第13号 平成23年度野洲市下水道事業特別会計予算

予算額 1,789,518千円(対前年度比10.5%減)

□議第14号 平成23年度野洲市墓地公園事業特別会計予算

予算額 24,978千円(対前年度比1.8%増)

□議第15号 平成23年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算

予算額 13,303千円(対前年度比2.2%減)

□議第16号 平成23年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算

予算額 1,329,087千円(対前年度比7.7%減)

□議第17号 平成23年度野洲市土地取得特別会計予算

予算額 125,862千円(対前年度比402.5%増)

□議第18号 平成23年度野洲市水道事業会計予算

予算額 1,087,703千円(対前年度比3.8%減)

2 補正予算 8件

□議第19号 平成22年度野洲市一般会計補正予算(第6号)

①予算額

・補正前予算額 22,466,211千円

・補正額 △646,406千円

・補正後予算額 21,819,805千円

②補正の概要

・各事業費の精査及び財源の精査

・人件費(時間外手当)を追加

・不動産売払収入の減額

・公共下水道使用料の増に伴い下水道事業特別会計繰出金の減額

- ・ごみ処理に係る手数料を追加
- ・土地区画整理組合に対する助成金の精算金の追加
- ・湖南広域行政組合の前年度繰越金精算による返還金の追加
- ・子ども手当の受給者の確定に伴う減額、財源としての国庫負担金及び県負担金の減額
- ・地方特定道路整備事業費において市三宅妙光寺線交差点改良関連の水路工事と土地開発基金買戻し費用を追加
- ・野洲駅周辺都市基盤整備において社会資本整備総合交付金の確定に伴う歳出の減額
- ・防災センター施設整備に係る土地購入費を減額
- ・小学校施設整備費において主に耐震化事業費の精査による減額
- ・財政調整機基金からの繰入金の減額
- ・減債基金への積立金を計上

□議第 20 号 平成 22 年度野州市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

①予算額

- ・補正前予算額 4, 4 2 0, 5 5 1 千円
- ・補正額 △ 6 9, 4 2 2 千円
- ・補正後予算額 4, 3 5 1, 1 2 9 千円

②補正の概要

- ・所得減に伴う国民健康保険税の減額
- ・共同事業交付金の確定に伴う増額
- ・平成 21 年度分の国保連合会における剰余金処分に伴う還付金を追加
- ・財政調整基金からの繰入を追加
- ・決算見込みにより保険給付費を精査
- ・共同事業拠出金の確定に伴う増
- ・平成 20 年度に交付された普通調整交付金の算定誤りによる返還金を計上

□議第 21 号 平成 22 年度野州市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)

①予算額

- ・補正前予算額 3 8 1, 7 8 1 千円
- ・補正額 △ 2 7, 2 1 9 千円
- ・補正後予算額 3 5 4, 5 6 2 千円

②補正の概要

- ・後期高齢者医療保険料について、今年度決算見込額との差額を減額
- ・保険基盤安定繰入額の確定に伴う精査
- ・後期高齢者医療広域連合納付金の精査

□議第 22 号 平成 22 年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算(第 2 号)

①予算額

- ・補正前予算額 9, 4 5 9 千円
- ・補正額 △4, 2 5 7 千円
- ・補正後予算額 5, 2 0 2 千円

②補正の概要

- ・平成 22 年度老人医療給付費等の決算見込みにより不用額を精査

□議第 23 号 平成 22 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

①予算額

- ・補正前予算額 2, 8 0 0, 8 1 8 千円
- ・補正額 △7 7, 4 1 2 千円
- ・補正後予算額 2, 7 2 3, 4 0 6 千円

②補正の概要

- ・決算見込みにより保険給付費を精査

□議第 24 号 平成 22 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

①予算額

- ・補正前予算額 2, 0 1 7, 7 3 8 千円
- ・補正額 △5, 3 1 4 千円
- ・補正後予算額 2, 0 1 2, 4 2 4 千円

②補正の概要

- ・公共下水道及び特定環境公共下水道に係る使用料を追加
- ・使用料の増に伴い浄化センター負担金を増額
- ・公共下水道事業への一般会計繰入金を減額
- ・農業集落排水事業において施設維持管理費を追加
- ・市債の借入不用額を精査
- ・公債費を精査

□議第 25 号 平成 22 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第 2 号)

①予算額

- ・補正前予算額 27,036千円
- ・補正額 100千円
- ・補正後予算額 27,136千円

②補正の概要

- ・墓地公園維持管理に係る施設修繕料を減額し、剰余金を基金へ積立

□議第26号 平成22年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

①予算額

- ・補正前予算額 1,440,717千円
- ・補正額 49千円
- ・補正後予算額 1,440,766千円

②補正の概要

- ・賃借料積算として計上していた不動産鑑定料を減額
- ・借換債利子の確定に伴う不足分を一般会計から繰入

3 条例の制定 2件

□議第27号 野洲市人権センター条例

組織・機構の改編により野洲地域総合センターの2階を人権施策の推進拠点として市民にわかりやすく周知していくとともに、人権相談や人権侵害への取り組みの足がかりとしていくため、「人権情報センター」を廃止し、「人権センター」を設置する。

施行日 平成23年4月1日

□議第28号 「野洲リバーサイドタウン」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づき、当地区計画の地域内における建築物に関する制限を定めることにより、良好な住環境を確保する。

①制限の内容

- 第4条 建築物の用途の制限（主として戸建て専用住宅）
- 第5条 建築物の容積率の最高限度（80%以下）
- 第6条 建築物の建ぺい率の最高限度（50%以下）
- 第7条 建築物の敷地面積の最低限度（200㎡以上）
- 第8条 壁面の位置の制限
- 第9条 建築物の高さの限度（10m以下）

②施行日 平成23年4月1日

4 条例の改正 7件

□議第 29 号 野洲市事務分掌条例等の一部を改正する条例

組織・機構の改編により関係条例について所要の改正を行う。

①野洲市事務分掌条例の一部改正

第 2 条 分掌事務の「組織に関すること」…「政策調整部」⇒「総務部」

②野洲市特別職報酬等審議会条例の一部改正

第 6 条 審議会の庶務…「総務課」⇒「人事課」

③野洲市まちづくり協働推進センター条例の一部改正

・第 1 条及び第 2 条 名称…「まちづくり協働推進センター」
⇒「市民活動支援センター」

・第 4 条 センター事業…「まちづくりの協働の推進に関すること」を削除

④施行日 平成 23 年 4 月 1 日

□議第 30 号 野洲市使用料条例の一部を改正する条例

組織・機構の改編及び有隣館の新築により所要の改正を行う。

①別表第 3

名称…「まちづくり協働推進センター」⇒「市民活動支援センター」

②別表第 6 の 2 有隣館の表

室名…「集会室、和室、研修室及び調理室」⇒「研修室、学習室、多目的
室及び調理実習室」

③施行日 平成 23 年 4 月 1 日

□議第 31 号 野洲市重要な公の施設の廃止又は独占利用に関する条例の一部を改正する条例

組織・機構の改編により所要の改正を行う。

①別表

・「まちづくり協働推進センター」⇒「市民活動支援センター」

・「人権情報センター」を削除し、「人権センター」を追加

②施行日 平成 23 年 4 月 1 日

□議第 32 号 野洲市地域総合センター条例の一部を改正する条例

有隣館の新築移転及び文言の整理のため所要の改正を行う。

①第 2 条第 1 項の表

位置…「野洲市北比江 85 番地」⇒「野洲市北比江 86 番地」

②第 2 条第 2 項 「附属機関」⇒「付属施設」

③施行日 平成 23 年 4 月 1 日

□議第 33 号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金について、国の財政支援が縮小される平成 23 年度以降も現行の給付内容を恒久化するため所要の改正を行う。

- ①第5条第1項 「350,000円」⇒「390,000円」
- ②付則第4項を削除
- ③施行日 平成23年4月1日

□議第34号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例

地域ふれあい公園1箇所を削除し、2箇所を追加する。

①別表

- ・「北比江運動公園」を削除
- ・「桜公園 野洲市三上2672番地13」と
「木の座の泉公園 野洲市野洲177番地」を追加

②施行日 公布の日

□議第35号 野洲市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正が平成23年4月1日に施行されることに伴い、関連する引用条項の改正を行う。

第1条 「同条第8項」⇒「同条第9項」

「同条第7項」⇒「同条第8項」

施行日 平成23年4月1日

5 その他 1件

□議第36号 市道路線の認定及び廃止について

次の市道路線を認定及び廃止することについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき議会の議決を求める。

- ・認定路線・・・上屋與六郎線、小篠原皆取線
- ・廃止路線・・・上屋與六郎線